

## 内部統制基本方針

当組合は、組合員および利用者等からの信頼を得るために、「コンプライアンス（法令等遵守）の確保」「財務報告の信頼性の確保」「業務の有効性・効率性の確保」および「資産の保全」に努め、事業活動を行ううえで生じるリスクを把握し、適切に対応する体制（内部統制システム）を構築し運用します。

- 1 コンプライアンス（法令等遵守）を徹底するとともに、モニタリング（監視）体制を整備することにより、役職員の職務執行が法令等に適合することを確保します。
- 2 経営理念（方針）を定めるとともに、経営計画を策定・明確化し、適切な経営管理を行うことで理事の職務執行の効率性を確保します。
- 3 理事の職務執行に係る情報は、法令等に従い、適切に保存・管理します。
- 4 リスクを総括的に管理するとともに、損失の危険の発生を未然に防止します。また、万一損失の危険が発生した場合でも、対応を万全にし、損失の極小化を図ります。
- 5 監事監査が実効的に行われることを確保するための体制を整えます。
- 6 子会社等における業務の適正性を確保します。
- 7 財務情報その他組合情報を適切かつ適時に開示します。

平成31年3月1日

上 伊 那 農 業 協 同 組 合  
代表理事組合長 御子柴 茂樹